

論点
資料 ⑬

その他諮問で提起された諸論点について

その他諮問で提起された諸論点①

子供のより主体的な社会参画 に関わる教育の改善



【現状】

1. 現行学習指導要領までの改善

- 教育基本法では、教育の目的（第一条）として、教育は「平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質」を備えた国民の育成を期して行われなければならない、と規定。
- 選挙権年齢の引き下げに伴い、主体的な社会参画等に必要な力を身に付ける新科目「公共」を高校に新設するとともに、総務省と協力して、政治や選挙等に関する副教材を作成し、毎年全高校1年生に配布。
- 現行学習指導要領では、社会科を中心に政治的教養を育む教育を充実するなどの改善を図るとともに、特別活動では「様々な集団活動に自主的、実践的に取り組む中で、等しく合意形成に関わり役割を担うようにすること」や「自分たちできまりをつくって守る活動などを充実すること」を明示。
- こうした中、特に高等学校を中心として、選挙管理委員会等との連携により模擬議会、模擬投票等の取組も見られる。

2. こども基本法の制定など近年の動き

- 「こども基本法」（令和5年施行）では、子供の権利の保障、意見表明及び社会参画の機会の確保、子供の最善の利益の考慮等を基本理念として規定。
- 令和4年に生徒指導提要が改訂され、「発達支持的生徒指導」の考え方が示されるとともに、子供の生活に影響を及ぼし得る校則については、子供の意見を聴取した上で定めていくことが望ましい旨規定された。
- こうした中、校則の見直しや生徒によるルール形成の取組なども中学校・高等学校を中心として広がりを見せつつある。
- 18歳の社会参画に関する意識は改善傾向であるものの、諸外国と比べると改善の余地が大きい。10-20代の投票率は、約3割と低い状況が続いている一方、家庭や学校、地域で「ルール決めに関わった経験がある」場合、「普段から投票に行っている」と回答する割合が高いなどの調査結果も出ている。

【課題】

1. 教育内容面の課題

- 選挙権年齢の引き下げに伴い、高校教育において特に大きな改善を図ったが、更なる取組の余地がある。また、中学校において校則見直しなどの取組が進む一方、子供の関わりが十分ではない例が見られるほか、小学校においても、学校運営上の様々な場面において、子供の主体的な参画の余地が大きい。
- 小中高を通じて、GIGAスクールで整備されたクラウド環境を活かして、意見を可視化したり、少数意見を吟味したりして、よりよい合意を実現する取組が進みつつあるが、道半ば。
- 我が国の学校教育の長所であるはずの協調性の涵養が、ともすれば集団性の強調に陥り、子供にとって意義が不明確な校則や学級ルールなどの存在とも相まって、「同調圧力」への偏りを生んでいる側面も指摘されている。また、意見表明の機会の確保や対話や協働を通じた参画の機会は、多様性を包摂する教育の実現にとっても重要であるが、十分に整備されているとは言えない。

2. 学校・社会の受け皿などの課題

- 子供の意見を授業や教育課程に活かす仕組みや、その際の指導技術などが未成熟。
- 子供を社会の一員として受け止め、その意見を政策や社会の仕組みづくりに活かす地域・社会の受け皿が不足。

- 
- 総じて、子供たちにとって身近な社会である学級・学校をフィールドにして、意見表明の機会、合意形成の機会、参画の機会をより充実させる余地があるものと考えられる。そのために、学習指導要領において関連する教育内容を適切に盛り込むとともに、教員研修を含め、必要な条件整備を図る必要。

改善の方向性と具体的論点（案）

子供のより主体的な社会参画に関わる教育の改善に向け、以下のような方向で検討してはどうか（詳しくは関連するWGで議論）

1. 子供の社会参画に関わる教育内容の充実

<全ての教科を通じた改善>

- ① 社会科・公民科を中心としつつ、関連する教科等のWGで、子供の社会参画や意見表明を推進する観点から、見直すべき点がないか検討してはどうか
※模擬議会・模擬選挙など、地域社会と連携した実践的な学習活動の推進方策については、総務省と協議
- ② 全ての教科等を通じて、自分の意見の根拠を持った説明、一方的な意見の主張に止まらない対話を含む「協働的な学び」を一層重視してはどうか
※5月12日特別部会にて、フィルターバブル・エコーチェンバーの影響が強く指摘される中、情報モラルやメディアリテラシーの育成を重視する方向性をはじめ、情報活用能力の抜本的向上について議論。これらも社会参画に関わる教育内容の改善の一環として捉えつつ、今後関連する教科等のWGで検討を深める。

<特別活動における改善>

※特別活動：「集団や社会の形成者としての見方・考え方」を働かせ、よりよい集団や学校生活を目指して様々な活動に実践的に取り組む領域

- ① 身近な社会である学級・学校で、多様な個性や特性、背景を持つ他者との対話や協働により、児童生徒が主体となってルールの形成や学校生活の改善、学校行事など様々な活動に参画することにより、「生成AI時代の主権者」として、確かな民主主義の担い手を育み、共生社会を実現する基盤を提供する領域として、特別活動の位置づけを明確化してはどうか
- ② 児童会・生徒会活動について、教師の適切な指導のもと、校則など学校のルールの設定をはじめとする学校運営に発達段階に応じて子供が関わる仕組みであることを、教育的活動であるという性質に十分配慮しつつ、明示的に示してはどうか（補足イメージ 取組例①②）
- ③ 学校行事について、各行事の特質や教師の過度な負担を生じさせない観点を踏まえつつ、子供たちが創造する活動である旨をより明確にしてはどうか（取組例①）
- ④ 学級活動について、学級内の多様性を前提に、共生社会の実現に向けた納得解を形成しようとすることの重要性をより明確に位置付けてはどうか。このことが社会的障壁の低減や教育課程全体の包摂性の向上に資する可能性についてどう考えるか（取組例③）
- ⑤ 子供が自主的、実践的に取り組む活動という特別活動の特質を踏まえ、学習評価の運用が過度に仔細なものとならないよう、評価の質を向上させるための合理化を検討してはどうか

2. 取組を促進する方策の充実

<教師の負担への配慮等>

- ① 児童生徒の意見を活かした学校運営やルールの形成等の取組を円滑かつ豊かなものにできるよう、クラウドツールの活用方法を含め、意見表明を過度な負担なく学校の様々な活動や運営に繋げる好事例等について、整理・提供してはどうか
- ② 児童生徒の参画や意見を活かした学校運営、授業づくりに関する指導上の工夫等について、学校管理職や教師等に対する研修を充実させてはどうか

<子供の意見を反映させる受け皿の整備>

- ① 子供が学校生活での気づきや悩みをクラウドで寄せることができる仕組みなど、学校運営の包摂性を高める取組の一環として、教師の過度な負担なく児童生徒の声を聞く取組を促すことを検討してはどうか
- ② 学校運営協議会制度（コミュニティスクール）において、子供の社会参画を促す方策を検討してはどうか（取組例⑤）
 - 子供の社会参画や意見表明の推進を議題とする
 - 子供自身が学校運営協議会に参画する
- ③ 学校評価において、学校運営の評価・改善プロセスに子供が関わることについて、子供の社会参画に関わる教育内容と関連づけることを促すことを検討してはどうか（取組例⑥）
- ④ 教育振興基本計画や教育大綱の策定をはじめとする地方公共団体での議論において、子供の意見表明の機会を設ける等、学校を超えて子供の社会参画を促すことを検討してはどうか（取組例⑦）

子供のより主体的な社会参画に関わる教育の改善

補足イメージ

- 民主的かつ公正な社会の基盤としての機能を学校が果たしていく上で、子供の社会参画や意見表明の一層の具現化が求められる中、学級や学校という身近な社会の形成に当事者として参画し、対話や協働を通じて改善することにより、主体的・実践的に社会参画する力を育てることができるよう、特別活動を中核として見直しを図ってはどうか。
- その際、学校での取組と評価・改善等の仕組みの両面から検討してはどうか。

(現状)

- 令和4年度に第1学年の生徒に主権者教育を実施した高校のうち、主権者教育の一環として、**模擬選挙等の実践的な学習活動を実施した学校が38%、選挙管理委員会と連携した学校が29%**。

(取組例④)

- 高知県立中村高校では、選管と連携し、**実際の選挙で校内に期日前投票所を設置し、18歳の生徒が投票する取組を実施**。(補足資料p17)

(取組例⑤)

- 三鷹市では、**学校管理運営規則**で、校長及び職員が**児童生徒の意見を聞く機会を積極的に設けること**や、**教育委員会規則**で、コミュニティスクール委員会（**学校運営協議会**）が**児童生徒の意見を聞く機会を積極的に設けること**を規定。(補足資料p19)
- さいたま市立浦和大里小学校では、**児童会の代表が学校運営協議会に参加し、「自分たちで実現したこと」「こんなことをしてみたい」を発表する場を設定**。(補足資料p13)

(現状・取組例⑥)

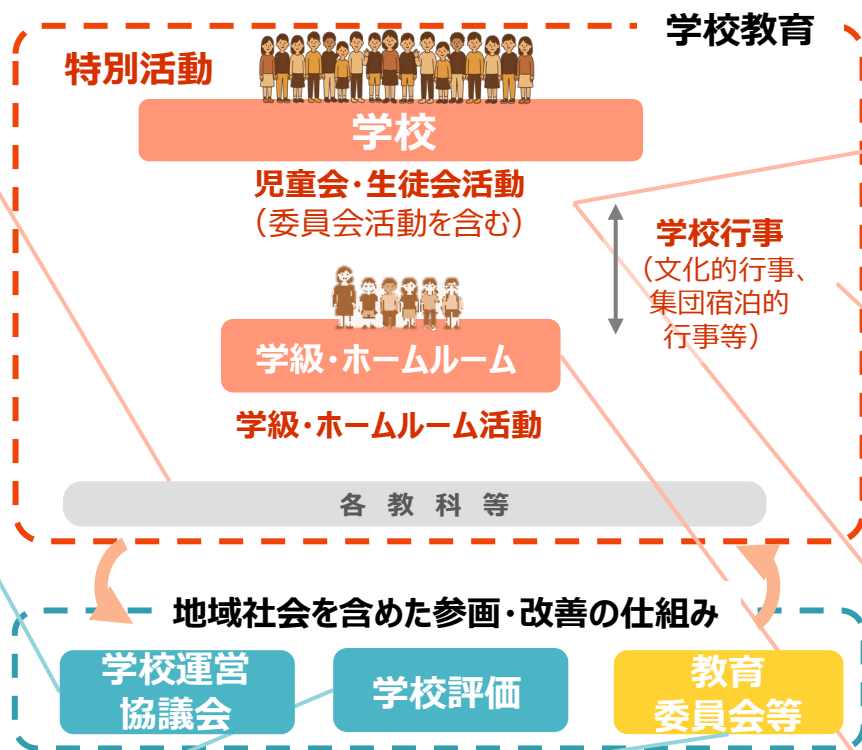
- **学校評価ガイドライン** [H28年改訂] では、**自己評価において児童生徒・保護者を対象とするアンケート等を活用すること**を記載しているほか、学校が**評価項目を検討する際の視点例**として「学校に対する**児童生徒の意見**」を記載。
- 山形市立金井中学校では、「**いい授業とはどんな授業か**」を**生徒会執行部と教師が年に1度話し合い、生徒の声を学校評価や授業改善に活かす**プロセスを実施。(補足資料p15)

(取組例⑦)

- 長崎県では、**県内の子供約10,000人にウェブアンケートを行い、教育振興基本計画や県の主要施策に反映**。意見の反映状況の詳細を**HPIに公開**。

(取組例③)

- 町田市立七国山小学校では、海外からの児童の転入を機に、当該学級の**児童の発案で「誰もが過ごしやすいための取組を考えよう」というテーマで話し合いを行い、誰もが過ごしやすい環境づくりを児童自ら工夫して実施**。(補足資料p12)
- 岡山県立玉島商業高校では、「**ネット投票の是非**」について**ホームルームで話し合い、結果をクラウドで全校に共有**。生徒会で論点を整理し、ホームルームで検討を重ね、**生徒会役員選挙で電子投票を導入**。(補足資料p18) 4



(取組例①)

- 大田区立北薮谷小学校では、**代表委員会の発案で校内に学校生活をより楽しくするためのアンケートボックスを設置**。寄せられた声を**委員会に振り分けて検討、全校児童集会や交通安全のキャンペーン、運動会の改善など、様々な取組を実現**。(補足資料p11)
- 玉野市立荘内中学校では、**生徒会費は生徒会が配分を査定し、決定**。また、**体育祭や修学旅行を生徒による実行委員会が主導し、デジタル学習基盤を駆使しつつ、競技などを委員と教員が話し合って決定**。(補足資料p14)

(現状)

- **令和元年度以降に校則等を制定又は変更した中学校・高校の割合：91%**
- (取組例②) 国立市立国立第三中学校では、**生徒の意見を取り入れた校則の見直しを継続して実施**。各学級で意見を出し、生徒会や学級委員等で組織する「**校則検討委員会**」が**中心となって検討**し、まとめた案を校長に提案。(補足資料p15)

その他諮問で提起された諸論点②

カリキュラム・マネジメント の在り方



＜前回改訂の要点＞

- 前回改訂では、「社会に開かれた教育課程」の理念の下、子供や地域の実態に即して教育課程の不断の見直しを図り、教育活動の質的向上の好循環を生み出していく観点から、「カリキュラム・マネジメント」の考え方を総則に盛り込んだ。

【1 カリマネの三つの側面】（総則）

- ① 児童や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと
- ② 教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと
- ③ 教育課程の実施に必要な人的または物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくこと

【2 カリマネの手順例】（解説）

- ① 教育課程の編成に対する学校の基本方針を明確にし、全教職員が共通理解を持つ
- ② 教育課程の編成・実施のための組織と日程を決める
- ③ 教育課程の編成のための事前の研究や調査をする
- ④ 学校教育目標など教育課程の編成の基本事項を決定
- ⑤ 教育課程を編成する
- ⑥ 教育課程を評価し改善する

※ 以上を実施する際は学校評価との関連を図るものとされている。

＜前回改訂以降の変化＞

- 前回改訂移行、以下のような変化も生じる中、現行のカリマネの考え方に関わって以下A～Cのような課題が顕在化
 - ✓ 各種特例校制度により大胆にカリキュラムを工夫する取組も一部に広がり、次期改訂に向けては「調整授業時数制度」（仮称）など柔軟な教育課程編成を促進する仕組みも検討されている
 - ✓ デジタル学習基盤の活用による校務・授業運営・教職員間の連絡調整の効率化で余剰時間マネジメントの余地が拡大

＜顕在化している課題＞

- A) 「なぜカリマネが必要なのか」が十分に咀嚼されない中、現行の書きぶり（左記1①）が結果として「カリマネ＝教科等横断の視点での教育課程編成」と理解され、単元配列表の作成が目的化している場合もある
- B) Aとも関連し、教育課程編成の中核である「指導上の課題解消・目標実現のため、どの教科を、どのような時数で、どのような日課の下実現するか」という時間マネジメントが着目されにくく、今後の柔軟な教育課程の実現の観点から課題（授業日・休業日や総授業時数、授業時数の割り当て、単位時間の柔軟な運用、日課表の工夫など、働き方改革とも整合しつつ、カリキュラムに大きな変更をもたらすマネジメントが進みにくい）
- C) 左記2①～⑥のカリマネの手順例は現場実務において具体化が難しいとの指摘もあり、Bとの関連からも見直しが必要（学校改善の成功事例では、方針の明確化の前に、課題の可視化・共有から始まり、改善の検討が始まることも多い）



改善の方向性と論点（案）

- 今次改訂の検討と並行して、総則・評価特別部会において、以下のような観点を重視して考え方を整理してはどうか
 - ① 「何のために（目的）」「どのように（手段）」行われることが期待されるのかを具体的に示すこと
 - ② 教育課程を核として学校運営の諸要素を繋げ、学校が直面する指導上の課題の解消という具体的成果に繋げつつ、学校教育目標の実現に迫るといった実際の視点を重視すること
 - ③ 調整授業時数制度等の柔軟な教育課程の仕組の活用により、何が可能となるのかを具体的に示すこと
 - ④ 過度な負担を避ける視点も重視（表形式化・デジタル化による効果、生成AIを含むデジタルツールの活用の可能性も含む）
 - ⑤ ①～④を重視した考え方の整理により、全ての教師が当事者となり、カリマネが教師にとって意義を感じられる日常の取組となる可能性

※ 学校評価や学校運営協議会等について、上記改善とも整合させ、過度な負担・重複感を排除し、現場が混乱なく一体的に実施可能とする必要性に留意

※ これまで本部会で議論が行われている「教科書の網羅主義からの脱却」は、こうしたカリキュラム・マネジメントの必然性や有効性を高める側面がある点に留意

カリキュラム・マネジメントに関する現行学習指導要領の記載

小学校学習指導要領総則（中学・高校にも同様の記載）

第1 小学校教育の基本と教育課程の役割

4 各学校においては、児童や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと、教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと、教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくことなどを通して、教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくこと（以下「カリキュラム・マネジメント」という。）に努めるものとする。

第5 学校運営上の留意事項

1 教育課程の改善と学校評価等

各学校においては、校長の方針の下に、校務分掌に基づき教職員が適切に役割を分担しつつ、相互に連携しながら、各学校の特色を生かしたカリキュラム・マネジメントを行うよう努めるものとする。また、各学校が行う学校評価については、教育課程の編成、実施、改善が教育活動や学校運営の中核となることを踏まえ、カリキュラム・マネジメントと関連付けながら実施するよう留意するものとする。

カリキュラム・マネジメントの手順の一例（総則解説より作成）

①教育課程の編成に対する学校の基本方針を明確にする

ア 学校として教育課程の意義、教育課程の編成の原則などの編成に対する基本的な考え方を明確にし、全教職員が共通理解をもつ。

イ 編成のための作業内容や作業手順の大綱を決め、作業計画の全体について全教職員が共通理解をもつ。

②教育課程の編成・実施のための組織と日程を決める

ア 編成・実施のための組織を決める。
(ア) 編成・実施に当たる組織及び各種会議の役割や相互関係について基本的な考え方を明確化
(イ) 編成・実施に当たる組織及び各種会議を学校の組織全体の中に位置付け、組織内の役割や分担を具体的に決定

イ 編成・実施のための作業日程を決める。
分担作業やその調整を含めて、各作業ごとの具体的な日程を決定

③教育課程の編成のための事前の研究や調査をする

ア 教育課程についての国の基準や教育委員会の規則などを研究し理解

イ 児童の心身の発達の段階や特性、学校及び地域の実態を把握。（保護者や地域住民の意向、児童の状況等を把握することに留意）

④学校の教育目標など教育課程の編成の基本となる事項を定める

ア 事前の研究や調査の結果を検討し、学校教育の目的や目標に照らして、それぞれの学校や児童が直面している教育課題を明確化

イ 学校教育の目的や目標を調和的に達成するため、各学校の教育課題に応じて、学校の教育目標など教育課程の編成の基本となる事項を設定

ウ 編成に当たって、特に留意すべき点を明確化

⑤教育課程を編成する

ア 指導内容を選択する
(ア) 基礎的・基本的な知識及び技能の明確化
(イ) 学校教育目標の達成のため重点を置く指導内容の明確化
(ウ) 各教科等の指導の充実や個に応じた指導の推進に配慮
(エ) 道徳教育及び体育・健康に関する指導について配慮
(オ) 教科等横断的な視点で育成を目指す資質・能力への配慮
(カ) 総合的な学習の時間の適切な展開への配慮
(キ) 単元などのまとまりを見通したまとめ方・重点の置き方を検討

イ 指導内容を組織する
(ア) 各教科等間の指導内容相互の関連を図る
(イ) 各教科等内の指導内容相互の関連を明確化
(ウ) 発展的、系統的な指導ができるよう指導内容を配列・組織
(エ) 合科的・関連的な指導について配慮

ウ 授業時数を配当する
(ア) 各教科等の年間授業時数を設定
(イ) 各学期、月、週ごとの各教科等の授業時数を設定
(ウ) 各教科等の授業の1単位時間を、適切に設定

⑥教育課程を評価し改善する

ア 評価の資料を収集し、検討

イ 整理した問題点を検討し、原因と背景を明確化

ウ 改善案をつくり、実施